

京都府南部地域の鉄道の維持・拡充を求める意見書

本年5月19日に、JR西日本は、令和4年春のダイヤ改正で、大幅な減便方針を発表し、10月には大和路線の奈良・加茂間で、昼間時間帯での半減すなわち1時間に1本化の改正を発表している。そして、京都府に対して、来春には、学研都市線の同志社前・木津間の昼間時間帯1時間1本化の通告をしている。

しかしながら、同社はすでに本年3月のダイヤ改正で、深夜時間帯のダイヤ見直しをはじめ、利用状況に合わせて約300本の列車の削減を行っており、引き続き減便は、日常生活の重要な移動手段として欠かすことのできない沿線住民に大きな影響を与えることとなる。

コロナ禍の影響を乗り越え、地域経済の活性化・住民の移動手段の確保のためには、地域鉄道の維持・拡充が不可欠であり、下記のことを求める。

記

1. 運行間隔の大幅な拡大につながる列車の削減を取りやめ、利用者の乗車機会の確保をJR西日本に指導すること。
2. 新型コロナウイルス感染拡大の終息後には、直ちにダイヤの復元をJR西日本に指導すること。
3. 住民生活及び学研都市関係者の活動基盤を守るため、引き続き精華町や他の交通機関と連携し、地域交通の維持・拡充を図ることをJR西日本に指導すること。
4. 政府として、地域の公共交通体系の維持・拡充に向け、さらなる支援策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日

京都府精華町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、国土交通大臣